

平成23年度第5回天塩町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成23年 8月30日 (火)		
招 集 場 所	天塩町役場 3階委員会室		
開 閉 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成23年 8月30日 (火) 午前10時00分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
	閉 会	平成23年 8月30日 (火) 午前11時10分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 10名 欠席 1名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	黒 川 益 毅	○
	3	佐 藤 博 幸	●
	4	奥 山 稔	○
	5	鎌 田 英 樹	○
	6	川 端 英 嗣	○
	7	山 本 俊 榮	○
	8	杉 本 元	○
	9	吉 田 謙 司	○
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	中 嶋 康 治	○
議事録署名委員		議席番号	1番 満 保 豊 2番 黒 川 益 毅
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長	相 原 篤 生
		総務係長	菅 雅 彦

平成23年度第5回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年度第5回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

1番 満保 豊君

2番 黒川 益毅君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。

本総会の会期は、本日一日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請」についてを議題といたします。

議長 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」 ご説明申し上げます。

別記第4号様式 意見書の書式に基づいて説明申し上げます。

当該案件は、申請者

となっております。転用目的は、肉用牛繁殖牛舎並びに附帯する堆肥舎及び作業用通路等で、永久転用となっております。農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。建造物が農業用施設であり、天塩町農業振興地域整備計画の土地利用計画の変更も済んでいることから、転用については、やむを得ないものと考えるところです。

資力については、自己資金で対応することとなっておりますが、預金通帳の写しが添付されておりますので、問題ないと考えます。その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としておりますので、以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議長 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第2号「農地法第5条による許可申請について」ご説明申し上げます。今回の案件は、2件ありますので、ご説明申し上げます。

別記第4号様式 意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。

まず、1件目についてご説明申し上げます。

貸主は となっており、借主については、 となっており、土地については、 となっており、転用面積については、 となっており、転用目的は砂利採取で、工期は、平成23年9月25日より平成24年9月22日となっております。一時転用であり採取後は農地に復元することとなっております。農地区分ですが、農振農用地区域内農地ですが、3年以内の一時転用であり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力については、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。総合意見としては、許可相当としております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

砂採取確認はどのように、深さは決められていないのか？

事務局長 砂採取の深さは届出書において図面提出されており届出範囲内の掘削となります。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり決定されました。

議長 2件目について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 次に、2件目についてご説明申し上げます。

別記第4号様式 意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。

貸主は となっており、借主については、

となっており、土地については、 となっており、転用面積については、 となっており、転用目的は

砂利採取で、工期は、平成23年9月27日より平成24年9月26日となっております。一時転用であり採取後は農地に復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用区域内農地であります、3年以内の一時転用であり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。

資力については、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としておりますが、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成23年 8月30日

署名委員

(1 番) 満 保 豊 ⑩

(2 番) 黒 川 益 毅 ⑩